海の道」の近世

瀬戸内の景観と生活・交流の歴史

平成 25 年 3 月 25 日(月)~6月8日(土)

県という行政の枠組みを越えて、地域資源の

地区分を越えて盛んに行われていたのです。

海地域は、多くの藩によって領地が区切られ も活発化していきました。江戸時代の瀬戸内

ていたにもかかわらず、人や物資の移動は領

瀬戸内と山陰・北陸さらには北海道との交易 を経由地として、本州~四国間はもとより、 が大いに発達し、潮待ち風待ちで栄えた港町 開発に伴って、北前船などによる遠隔地交易

発掘と相互連携を図ろうとしている今日にあ

って、江戸時代における「海の道」の姿は

その原点と言えるでしょう。

もとに取り上げます。 る古文書を、 いることが分かります。 海地域に関わりのある古文書が多数含まれて 含まれていますが、その中身をひも解いてい の広島藩領や福山藩領に関する古文書が多数 くと、広島県という枠を越えて、広く瀬戸内 今回の収蔵文書展では、「海の道」をテーマ 広島県立文書館の収蔵資料には、江戸時代 江戸時代(近世)の瀬戸内海地域に関す 景観・生活・交流という視点を 瀬戸内海の絵図や産業・

ていくことにします

生業に関する資料、

船や交易に関する資料を

「海の道」の姿を追っ

商船が活発に行き交い、人の移動や物資の交

古来より様々な官船や漁船

易が盛んに行われてきた、いわば「海の道

です。とりわけ江戸時代には、西廻り航路の

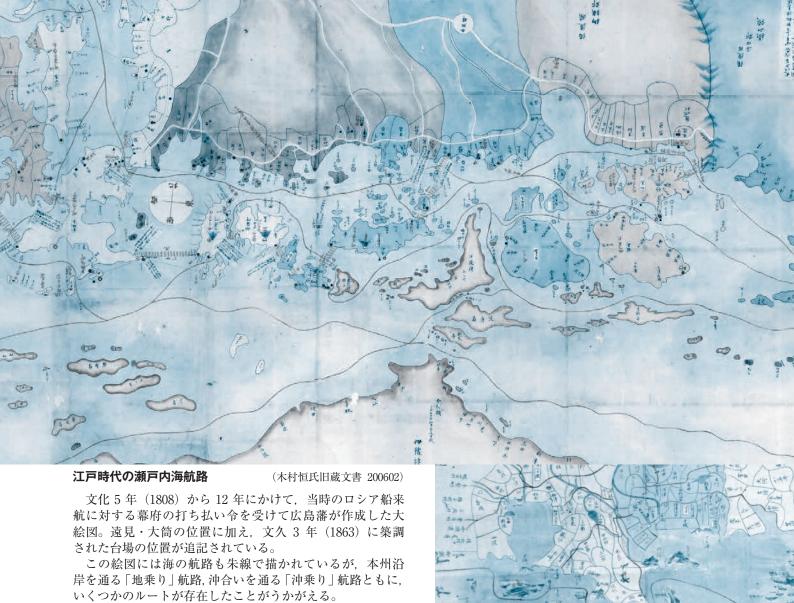
の港町が発達してきました。

瀬戸内海を東西

○とも言われる島々が浮かぶ「多

古くから海運を通じて数多く

本州と四国に挟まれた海域に、



福山藩領の村々と沿海の島々を描いた絵図。阿伏兎観音から鞆の浦を通る「地乗り」航路と、その南の沖合いを通る「沖乗り」航路が描かれている。

「地乗り」航路と「沖乗り」航路

る「地乗り」航路と、その南の沖合いを通る が描かれている。

堆積して浅瀬となる海域もありました。 福山藩領の鞆では、 や漁船だけでなく、 多島海」であるため、 れに対応していました。 では、潮流が急となり、 一時の広島藩や福山藩領を描い 伝統をもつ尾道や鞆などの港町が発展 地乗り 瀬戸内海を航行する船 朝鮮通信使などの往来もあり 四国と島嶼部とを結ぶ無数の航 御手洗に代表される島嶼部 専門の奉行・諸役を置い 江戸時 「沖乗り」航路が用いら 「沖乗り 島々の間や狭い また、 であり、 あるいは土砂 瀬戸内海は 船の帆走 幕府の使

(橋本家文書 8806-10481)

阿伏兎観音絵葉書 (延藤家文書 9110-4036-7)

港に土砂が堆積して船の寄





大日本船路細見図

(青木茂氏旧蔵文書 200004-150)

各地方の島嶼・港の地名や天候、潮流、その他船中の重要な事項を記した船頭の虎の巻ともいうべき書物。従来からあった様々な航海書の重要部分を抜粋して編纂されている、天保13年(1842)に大坂の書林・河内屋喜兵衛が版元となって『日本船路細見記』を刊行、その後版を重ねた。この『大日本船路細見記』は、明治期に増補出版されたもの。



鞆目付役の任命状

(橋本家文書 8806-10151)

鞆は風待ち・潮待ちの商船が来航する港町であると共に、公儀使臣や朝鮮通信使、諸大名などが往来する福山藩公式の海駅であった。そのため、応接や防衛上の観点から鞆奉行を置き、その配下に7~8名の鞆在番衆と2名の鞆目付を配置した。この文書は、福山藩水野家四代藩主勝慶が近藤左太夫に与えた鞆目付の任命状。鞆目付は、長崎奉行や様々な上使が通行する際に船の繋留や町中を監視し、奉行や在番衆の監視も行うよう命じられていた。



中・近世の海商法規

(青木茂氏旧蔵文書 200004-170)

一般に「廻船式目」と総称されている海商法規の写し。末尾には、鎌倉前期の貞応2年(1223)に北条義時が補判を与えたと記してあり、鎌倉幕府公認のものという体裁になっているが、実際は室町末~戦国期に作られたとする説が有力。運送契約や海損時の処理、海難救助、廻船儀礼など、網羅的な内容となっている。

この法規は、江戸時代にもおおむね継承されており、全国各地の港町にこのような写しが多数伝存する。



尾道港の水利対策に関する願書 (青木茂氏旧蔵文書 200004-145-6)

尾道の問屋仲買頭(問屋・仲買の代表者)が尾道町奉行所へ出した願書の控え。前段部分(省略)では、兵庫・下関にも劣らない尾道の諸国交易の繁栄ぶりを記すが、近年は、栗原川から尾道水道へ流れ出る「出砂」が堆積し、大船の通行が難しくなっていることを尾道商人らは懸念している。この「出砂」は、満潮時には鯨島から尾道水道を東へ流れる潮流に運ばれ、一方、向島の東側にある「戸崎瀬戸」では南から北へ潮が流れ込むため、松永湾に土砂が堆積して浅瀬が生じるのである。この「出砂」を放置すれば、やがて向島と尾道側とが地続になってしまうため、人夫をもって栗原川の川底を掘り下げたいと願い出ている。島々に囲まれた狭い海域(「瀬戸」)は複雑な潮流を生んでおり、船の寄港を待つ港町では、こうした問題への対処も必要であった。





「 鰯網漉き業のための借銀願い

(青木茂氏旧蔵文書 200004-172-2)

尾道商人の金屋喜兵衛が、尾道問屋仲買頭(問屋・仲買の代表者)らに拝借金を求めた願書。金屋は九州から伊予国にかけての浦々において鰯網漁で稼ぎ、また福山藩領の鞆では漁に使う網を買入れてその交易も行い、文久元年(1861)からは自分で鰯網の網漉きを行うようになった。しかし、網漉きを行う者が次第に増えてきたため、網漉きの原料である扱苧の仕入れや労働者への漉賃の支払いが苦しくなったと記している。なお、扱苧は、麻の皮を剥ぎ取って作られる繊維で、太田川流域を中心とする地域の特産物であった。



松永湾の漁場をめぐる訴訟

(青木茂氏旧蔵文書 200004-282)

松永湾の漁業権をめぐる貞享3年(1686)から文政8年(1825)にかけての証文を写した巻物。松永湾では、沼隈郡藤江村の豪商山路右衛門七が漁業権を認められ、沿岸の10ヶ村に運上銀を負担していた。しかし、新開地や塩田の開発が進んで漁場が狭まり、また、村々がみだりに唐網(投網)打ちを行って漁を行っているとして、差縺(争論)となったことが記されている。

大正~昭和初期頃の竹原塩田の絵葉書 (延藤家文書 9110-627-14) 竹原塩田は、慶安 3 年 (1650) に築調された、芸備地方最古で 最大の塩田。昭和 35 年 (1960) の塩田整備法により廃止された。



岸の港町を通じて各地へと流通していました。 として北陸・東北方面へ送られ、 尾道や向島など瀬戸内中部の塩田で生産された塩は、 ており、全国に供給される塩の大半を賄っていました。 業と塩業があり、 文書館が収蔵する文書の中には当時の塩 江戸時代には、 芸備地方では、 へと供給されていきました 中でも瀬戸内海地域を象徴するのが塩業でした。 本州沿岸や島嶼部の海沿いに多数の入浜式塩田が開かれ 鉄や木綿・畳表など様々な特産物が生産され 日 本海側の各港町から街道を通じて内陸 田 の図 海をめぐる生業としては漁 面や関係資料も多く含ま 竹原塩田をはじめ、 「北前船」の帰り荷 瀬

近世における瀬戸内塩田の姿を知ることができます



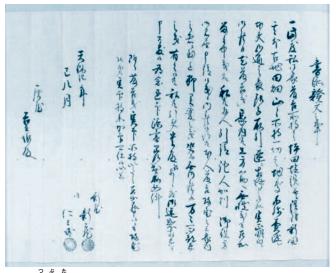
現在の鰯網漁(山口県・屋代島〈周防大島〉近海)

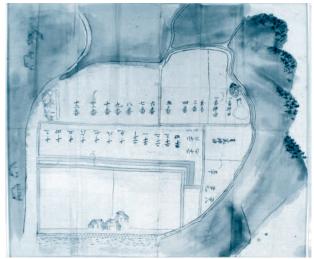


竹原塩浜絵図

(橋本家文書 8806-2093-2-3)

竹原塩田新浜の絵図。新浜は、古浜に続き承応元年(1652)に開かれた。この絵図は、天保3年(1832)閏11月に新浜の修築を行う際の入札書類に含まれていたもの。





向島津部田塩田の売渡証文と絵図

(橋本家文書 8806-2087-3-19)

向島の津部田塩田(「粒田」・「坪田」とも表記)を新屋新蔵が尾道の灰屋(橋本)吉兵衛へ売却したことを示す証文。

新屋は、因島椋浦の廻船商人。近隣の塩田開発にも関わっており、因島に隣接する向島の津部田塩田を所有していた。一連の証文によると、新蔵は、文化11年(1814)に、塩浜・新開地などを尾道の灰屋へ質入しており、藤吉の代となった天保4年(1833)に売却したことが分かる。この証文には絵図が添付されており、当時の津部田塩田の様子がうかがえる。



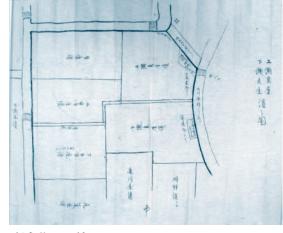
向島・津部田塩田跡



松永塩田の売渡証文

(橋本家文書 8806-2086-4)

松永湾の網元で塩田地主であった沼隈郡藤江村庄屋山路(岡本屋)右衛門七が、松永塩田の一部(上・下瀬良屋浜)を質流れとし、尾道の角炭屋(橋本)吉兵衛に譲り渡したことを示す証文。松永塩田は寛文期頃(1660年代)に築調され、昭和35年(1960)に廃止された。



松永塩田の絵図

(橋本家文書 8806-2086-10-3)

現在の福山市松永町五丁目にあたり、絵図に描かれた用水路は整備されて、今も残っている。





(右) 松永塩田跡(承天寺から西方向を望む)

松永塩田は、現在の松永の市街地一帯に広がっていた。

(左) 塩田の用水路(クリーク)跡

潮の干満を利用して、塩田に海水を引き入れるために設けられたもの。上の絵図のうち、左端に描かれた水路を北から南へ見たところ。

安芸国豊田郡御手洗町の竹原屋平三郎が発行し た仕切状。同郡三津浦の「吉日丸」清七船に、庄

庄内米仕切状 (竹内家文書 8801-5859 の 1 点) 内米60俵を売り渡したことを証している。



土佐泊干鰯仕切状

尾道商人塩飽屋善七が発行した仕切状。阿波国 土佐泊 (鳴門市鳴門町) から送られてきた干鰯を, 同じ尾道の灰屋甚七に売り渡したことを証してい



人々の往来が活発であったことを示す文書も残っていま

これらの文書を通じて、

近世における「海の道」

0)

活

うかがい知ることができます。

隣の様々な諸国から多くの人々が訪れて滞在しており、 まれています。瀬戸内を代表する港町である尾道には、近 地域の中での密接な取引関係を裏付ける文書が数多く含

商売や信仰を通じて、

当時からすでに国を越えた

北国方面との廻船取引の様子を示す文書のほか、

瀬戸内海

遠く

り荷として日本海側へと供給されていきました。

また、

塩をはじめとする瀬戸内の特産物が帰

文書館が収蔵する県内各地の諸家文書の中には、

東北・北陸地域から年貢米や魚肥を積んだ「北前船」が続々

瀬戸内海の海上輸送量は飛躍的に増大しました。

ら関門海峡を通って大坂・江戸を結ぶ「西廻り航路」が整

寛文十二年(一六七一)、河村瑞賢によって日本海側か

竹原吉井家に対する諸国からの塩代銀借用証文 (吉井家文書 200612-80)

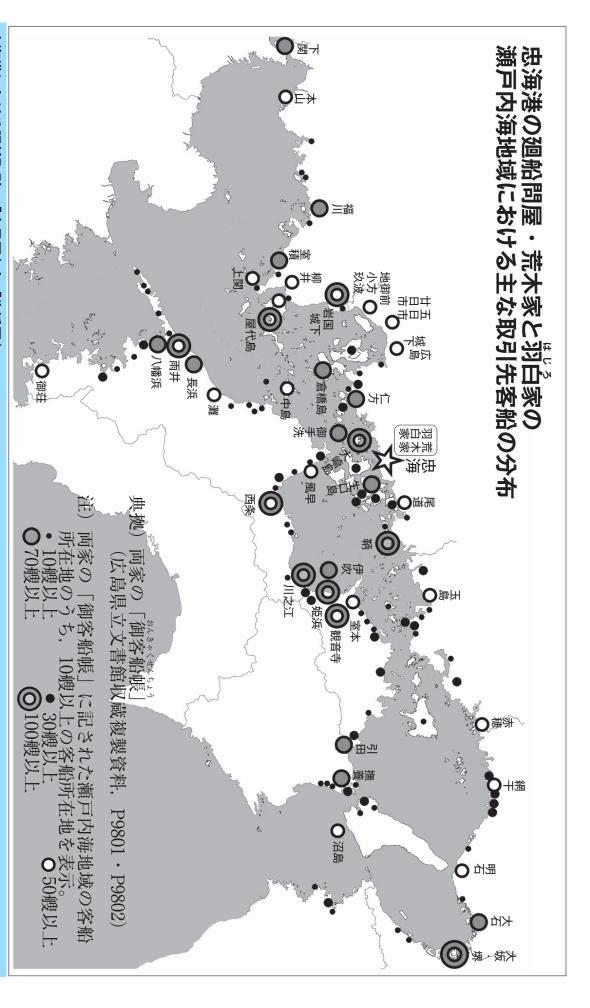
安芸国賀茂郡竹原町の最有力商家であった吉井家は、竹 原塩田の所有者の一人で塩問屋も営んでおり、塩の交易を

盛んに行っていた。 3点の文書のうち、上は淡路国阿万村榎本嘉兵衛、 紀伊国雑賀村浦野伝吉,下は阿波国才田(斎田)村岡田弥 五平が米屋(吉井)半三郎に出した塩代銀の借用証文。江 戸や北国での商いを終え次第返済する旨、約束している。 いずれも 1700 年代前半 (享保・元文期) のものであり、 江戸時代の前期から、すでに瀬戸内海航路を通じて諸国と



多くの帆船でにぎわっていた瀬戸内の港

昭和戦前期木江港〈大崎上島町〉の絵葉書 -(村上弌資料 200011)



忠海港における廻船取引 ― 「交易圏」と「生活圏」―

芸予諸島島嶼部及び東予・中予地域から豊後水道にかけての地域には、小型廻船によって活発に日用品の取引を行う「生活圏」が存在したと考えられている 羽白家では, この客船帳が作られた幕末期, 瀬戸内の港町と山陰・北陸地方との間には, 大型廻船によって蔵物(領主の御用物資)や特産物を取引する「交易圏」が形成されており, 一方 艘であった。全体として瀬戸内諸国との取引が多いが、同じ廻船問屋でも、荒木家では、安芸(324艘)・周防(269艘)・讃岐(179艘)など近隣諸国との取引が中心であるのに対し、 の分布を見ると、北は北海道の松前から南は薩摩まで、ほぼ全国にわたっている。最も得意先が多い地域は伊予で、両家合わせて 728 艘の客船があり、次いで豊後が 637 と羽白家(江戸屋)には、当時の取引先客船を記した分厚い「御客船帳」が残されており、化政期 豊田郡忠海港は, 越後(174艘)・出雲(183艘)・加賀(111艘)など山陰・北陸地方との取引が多く,逆に安芸の客船は5艘しかない(『広島県立文書館だより』第13号参照)。 三次藩の蔵米・諸物産の積出港として築調され、広島藩領となって以降も、諸国廻船の寄港地として発展した。同港の廻船問屋であった荒木家(浜胡屋 (19 世紀初頭) から明治 10 年 (1877) 頃までの客船が記されている。そ



出羽国酒田港への積荷の証文

(青木茂氏旧蔵文書 200004-116)

因島椋浦の廻船問屋・大本屋六左衛門の家人平十郎が、尾道の灰屋次郎右 衛門から積荷である古手(古着類)を荷受したことを示す証文。送り先であ る酒田港の尾関又兵衛は、「酒田三十六人衆」と呼ばれた有力廻船問屋の一人。

椋浦廻船は, 西廻り航路への就航以降, 急速に発展し, 最盛期には大型の 千石船が 30 艘前後存在したとされている。彼らは酒田や新潟などを中心に, 幕府領の年貢米(御城来)の輸送を担い,また,木綿や古手など瀬戸内の産 品をこれらの地域にもたらしていたが、19世紀以降衰退した。

この文書は、かつての椋浦廻船の活発な活動ぶりを示す、数少ない文書の 一つである。



首和山 (山形県酒田市) にある常夜燈

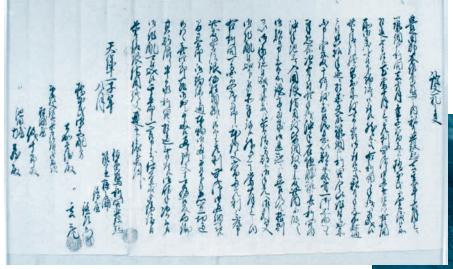
出羽国酒田港は、庄内米の出荷拠点とし て、全国から多数の廻船商人が来航してい た。酒田港を望む日和山には、酒田へ交易 に来ていた多数の諸国商人たちが寄進した 常夜燈が建っている。常夜燈には寄進した 商人の名が刻まれており、2 名の尾道商人 の名も刻まれている。

(橋本家文書 8806-2082-10) 因島椋浦の廻船問屋の一人である嶋屋徳左衛 門・玄篤が尾道の豪商橋本家に出した証文。

嶋屋は、豊田郡佐木萬に築調中だった新開地 を, 築調の完成を条件に橋本家へ売却し, 資金 を得ていた。しかし、新開地を完成させるため に必要な資金が不足したため、橋本家から借銀 するための手続を行ったことを記している。

椋浦廻船問屋の新開地築調に関する証文

この証文が作られた天保11年(1840)頃には、 椋浦廻船は衰退期にあり、嶋屋や新屋(5 頁参 照)のように、廻船問屋が所有していた新開地 や塩田を売却していったと考えられる。



《因島廻船》

因島廻船は, 讃岐の塩飽廻船と並んで, 江戸時代に松前・ 出羽・北陸・山陰・九州の御城米などを江戸へ輸送する 西廻り航路で活躍した。中でも椋浦の廻船問屋が扱う石 数が多く、因島の廻船頭取は椋浦の新屋が勤めていた。

また, 三庄も椋浦と共に廻船で栄えたところであり, 文政8年(1825)成立の『芸藩通志』によれば、当時椋 浦は 1600 石以下の船が 35 艘, 三庄は 1200 石以下の船が 76 艘あったとされている。

漁民や廻船業者の広い信仰を集めた讃岐の金刀比羅宮 には、表参道の途中に「因之島浦々講中」が寄進した燈 明堂(重要有形民俗文化財)がある。この燈明堂は、因 島をはじめ、向島・生口島・佐木島・生名島・弓削島・伯方島・ 佐島など芸予諸島の廻船業者や製塩業者らが寄進したも ので、中でも因島三庄の人々が中心になって寄進した。 芸予諸島を舞台とした廻船業の繁栄ぶりを物語っている。



にある燈明堂(写真左)。「因之島浦々講中」が寄進した。



三津浦廻船の活動を示す証文

(竹内家文書 8801-5840)

安芸国豊田郡三津浦の廻船・吉日丸(竹野屋)清七が、大坂安 治川の伝法屋吉右衛門宛てに出した借銀に関する証文。

吉日丸は、商取引のため訪れていた日向国尾末浦(宮崎県東臼 **杵郡門川町)で資金に困り、たまたま尾末浦に来ていた椋浦の廻** 船住江丸浅次郎らに頼んで銀100目を借りた。その際、住江丸に 迷惑がかからないよう、大坂の伝法屋吉右衛門に宛てて書いたの がこの証文。末尾には、住江丸が大坂へ着いたら銀100目を渡し てくれるよう記してあり、それにより、伝法屋と吉日丸との貸借 関係にしようとしたことが分かる。

この証文からは、遠隔地での交易に際して、廻船同士での資金 援助が行われていたこと、また、大坂商人と瀬戸内諸廻船との間 に、取引実績にもとづく一定の信用があったことがうかがえる。



(S05-2008-9-19)

手前の三原市側に近い島が小佐木島と佐木島。 その向う側が因島。左端に、因島と向島を結ぶ因 島大橋が見える。



三津浦廻船「吉日丸」の沈没を示す証文

(竹内家文書 8801-5832)

大坂の和泉屋伝蔵が、安芸国賀茂郡吉川村の竹 内三郎兵衛に宛てた証文。

三津浦廻船吉日丸は、実際には賀茂郡吉川村の 割庄屋竹内家の三津浦における出店「竹野屋」の 廻船であったと考えられ, この証文では, 竹内家 が吉日丸を和泉屋へ質入していたことが分かる。

ところが吉日丸は、文化3年(1806)4月,弘前 藩の江戸登せ御用米 870 俵の廻送を引き受けた際、 津軽表で嵐に遭い、沈没してしまった。この証文は、 吉日丸の海難事故を受け、竹内家への貸銀の一部 を用捨することを伝えたもの。

江戸時代の瀬戸内廻船が, 遠く津軽まで赴き操 業していたことを示す文書である。

住吉大社にある「芸州廻船中」寄進の常夜燈

海上交通の守神で全国の住吉神社の総本社で ある住吉大社 (大阪市住吉区) の北参道入口に は, 文政 4 年 (1821) に芸備の廻船業者らが寄 進した一対の常夜燈が置かれている。この常夜 燈には、「芸州廻船中因之島椋浦 | と刻み込ま れており、大本屋六左衛門ほか 28 名の廻船商 人の名が刻まれている。 椋浦などの因島廻船は, 幕府の御城米や広島藩の蔵米輸送を通じて、大 坂商人との強い連携のもとに成長・発展したと 考えられる。これらの寄進物から、当時におけ る廻船商人たちの財力の大きさがうかがえる。







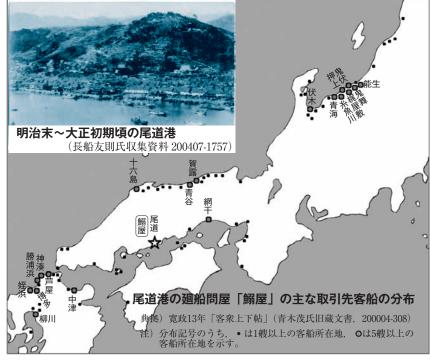
尾道商人「鰯屋」の客船帳

(青木茂氏旧蔵文書 200004-308)

尾道町の有力問屋であった鰯屋の取引先客船を記した帳簿。いわゆる客船帳であり、寛政 13 年 (1801) 時点の得意先 388 艘が記されている。客船帳には、取引した廻船の船籍地、船主名、船名、船印、入船月日、上り下りの別や積荷の内容などが記されている。

得意先の国別では越後と筑前が際立って多く、ともに100艘近くあり、次いで豊前と因幡が多く、50艘前後ある。最も多いのは筑前博多の49艘で、次いで豊前中津が37艘、因幡賀露が27艘、越後糸魚川が23艘である。

これら諸廻船からもたらされる積荷は米穀や干鰯などが主であり、帰り荷として尾道からは塩や木綿類・畳表などが送られた。







廻船取引の訴訟を記した控帳

(青木茂氏旧蔵文書 200004-272)

尾道の廻船問屋であった鰯屋が客船との取引をめぐって、他の問屋との間に起こした訴訟内容をまとめたもの。尾道では、元文 5 年(1740)に 65 軒の問屋株が定められたが、問屋株に属する問屋の客船については固定し、他の問屋の客船とは取引しないことが通例となっていた。しかし、時代とともにこの通例が破られるようになり、客船を他の問屋と争う論船訴訟が頻発するようになった。

写真は、鰯屋の客船であった越後国今町の小林吉右衛門との取引をめぐって、尾道の津国屋太郎左衛門との間で起きた訴訟を記した部分。文化元年(1804)の夏、小林吉右衛門の船は商いのため竹原へ入港し、干鰯を売り捌いていたが、その残り荷を積んで尾道へ来た際、水揚げした干鰯を津国屋太郎左衛門が買い取った。吉右衛門は本来鰯屋の客船であるにもかかわらず、津国屋が買い取ったのは不当であるとして、鰯屋は尾道町の問屋仲買頭に訴えている。



雲州廻米船の船籍地

松江藩領の年貢米を尾道へ輸送して売り捌く「雲州廻米」は、 松江藩の手船のほか領内浦々の廻船によって担われ、日本海から 関門海峡を経て尾道へ輸送された。



雲州廻米の帳簿

(橋本家文書 8806-865)

松江藩からの雲州米の買入れを記した帳簿。尾道への廻米を行った松江藩諸廻船の船名と米の数量・代金・諸経費などを記し、滞りなく松江藩への代金支払いがなされたことを記している。



尾道・出雲藩屋敷跡

雲州廻米の継続を求める尾道商人の願書

(橋本家文書 8806-2167)

文政期 (1818 ~ 30) 頃、広島藩では正金銀が減少し、藩札の信用低下が深刻化していったため、他藩へ正金銀を流出させる雲州米取引の中止を検討している。この文書は、こうした動きを受けて、橋本吉兵衛らが雲州廻米の継続を広島藩に訴えた口上書の下書である。写真(右)の中程には「当所(尾道での廻米を)相断り候はば、鞆津にても随分売捌き仕るべく候、左候はば鞆津ハ益々繁昌仕るべく候」と記されており、近隣の港町鞆の台頭を警戒している。広島藩領の尾道と福山藩領の鞆は、商品の荷受をめぐって競合関係にあったことが分かる。

《松江藩の「雲州廻米」と尾道商人》

江戸時代において瀬戸内諸藩の年貢米は、地元の城下で売払われる分を除き、大半を中央市場である大坂へ送られ、換金されていました。しかし、江戸中後期になると、このようなあり方が次第に崩れ、瀬戸内諸港の発展と共に年貢米を独自に売捌く地方市場が現れるようになりました。

尾道はその代表的な港であり、寛政期(18世紀末)より鳥取・松江・今治・宇和島・高松・久留米など西国諸藩の年貢米を集荷して尾道町内の酒造米・飯米として売捌くほか、尾道からさらに他の地方へ廻送していました。

尾道の豪商である橋本吉兵衛家では、松江(出雲)藩からの年貢米を受け入れて売り捌く「雲州御米問屋」を嘉永6年(1853)から勤めており、毎年数千~1万石程度の米を松江藩から買い入れていました。



鷺浦(島根県出雲市大社町)

島根半島の日本海側には、江戸時代に発展した 浦々が数多く存在し、尾道への廻米船も出帆した。





尾道商人から讃岐金刀比羅宮への寄進 (橋本家文書 8806-2205-4)

尾道の橋本吉兵衛が、金刀比羅宮の 金堂(現・旭社)の造営に際して金100 疋を寄進したことを示す請取状。

象頭山境内の堂社は、当時の為政者によって建立・修復されたものが多いが、燈明堂と金堂は、民間の手によって建立・寄進された。金堂の建立は、文化3年(1845)に落慶供養された。さきの燈明堂と共に、瀬戸内海を挟んだ本四間の結びつきをうかがわせる。



ただ しこうついほ 尾道志稿追輔

(青木茂氏旧蔵文書 200004-166-6)

近世の尾道町に関する地誌の一つ。尾道の町年寄・亀山士綱がまとめた「尾道志稿」(前編11巻・後編3巻)に収録されなかった紀行文等の書物の引用を中心に編修したもの。作者の梶原藍蕖は讃岐高松の豪商の出身。和漢の学に通じ、高松藩の修史事業にも関与した人物。藍渠の娘は、尾道の豪商橋本吉兵衛の妻となっており、本書の背景には、「海の道」を介した本四間の交流があった。



諸国から尾道町への滞在願いを記した控帳 (青木茂氏旧蔵文書 200004-166)

尾道町の組頭が、全国からの旅人の滞在願いをまとめた帳面。最も多いのは大坂三郷からの行商人で、次いで備中(高沼、倉敷、玉島、吹屋など)、播磨(多可都津万村、高砂、加古川、姫路など)が多く、安芸・備後からの滞在者数を凌いでいた。上方からは、本の行商や植木屋、浄瑠璃や座敷噺などの芸能者が多く、様々な上方文化をもたらしていた。他に、売薬や「按摩」・「めがね」といった医療関係の行商も多く、関東・中部・北陸方面からの行商のほか、四国からも多く滞在していた。海陸を問わず活発な往来があったことが分かる(『広島県立文書館だより』第35号参照)。



讃岐神恵院から尾道商人への書簡

(橋本家文書 8806-2204-1)

琴彈八幡宮(香川県観音寺市)の御神忌法会を行うため、尾道の橋本吉兵衛に参詣を求めた琴弾山神恵院からの書簡。神恵院は琴弾八幡宮の別当寺で、四国八十八箇所第 68 番札所。橋本吉兵衛の返書によると、今は寄付も参詣も難しいため、供物料として金500 疋を納めると返答している。神恵院は、以前にも世話人を橋本家のもとへ派遣しており、寺社の資金調達が、瀬戸内海を叉にかけて行われていた様子が分かる。

※表紙写真 瀬戸内海の島々(S05-2008-12-43)

広島県立文書館収蔵文書展

「海の道」の近世 ~ 瀬戸内の景観と生活・交流の歴史 ~

発 行 平成 25 年 (2013) 3 月 25 日 編集・発行 広島県立文書館 (担当 西向 宏介)

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 7-47

TEL 082-245-8444 FAX 082-245-4541 E-mail:monjokan@pref.hiroshima.lg.jp

刷 山菊印刷株式会社

印